

**令和2年度**

**市政執行方針 及び 予算大綱**

**令和2年3月3日**

**滝川市長 前田 康吉**

# 目 次

## 令和2年度市政執行方針

1	市政運営の基本的な考え方 .....	1
2	施策の基本的な考え方 .....	1
(1)	元気な産業と活力あるまちづくり .....	2
(2)	豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり .....	2
(3)	機能的な生活基盤の充実したまちづくり .....	3
(4)	誰もが住みよい安全安心なまちづくり .....	3
(5)	未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり .....	4
(6)	市民が活躍するまちづくり .....	5
(7)	効率的な行政運営によるまちづくり .....	5
	令和2年度予算案の大綱 .....	7

# 令和2年度市政執行方針 ..... 滝川市長 前田 康吉

## 1 市政運営の基本的な考え方

令和2年第1回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様申し上げます。

令和元年度は、人口減少問題の克服のために平成27年度に策定した「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度となり、各施策の実施効果などを検証し、次期総合戦略を策定するという節目の年でありました。また、水防災タイムライン・カンファレンス全国大会を北海道内で初めて本市で開催し、効果的なタイムラインの運用について議論を行い、タイムライン防災の改善などを行う「タイムライン防災・北海道ネットワーク」が設立されたほか、新規就農者による滝川産ブドウ100%のワインも誕生しました。

加えて、陸上自衛隊第10普通科連隊の即応機動連隊への改編により隊員が大幅増員されたほか、本市で合宿を行っている國學院大學陸上競技部が出雲駅伝において初優勝、さらに箱根駅伝では総合3位という快挙を成し遂げ、最後まで決して諦めない選手の皆さんの姿に元気と勇気をいただいたことは記憶に新しいところです。

ふるさと納税については、既に過去最高だった平成30年度の実績を上回る状況となっている一方で、大変厳しい財政状況が続き、市立病院の経営健全化の課題や公共施設の老朽化が益々深刻になっています。将来にわたり持続可能な行政運営を行っていくため、事務事業の見直しなど「滝川市第2期財政健全化計画」に基づく取り組みをしっかりと覚悟を持って進めていかなければならないと考えています。あわせて、市民の皆様が夢と希望を持てるまちづくりを進めるため、新たな「11+1（イレブン・プラス・ワン）」に掲げ、三期目の目標としてお約束した「安心して子育てできる環境づくり」や「官民連携による産業施策・地域活性化」などに重点的に取り組んでいきたいと考えています。

令和2年は、滝川開村130年目の節目の年であります。先人たちへの感謝と健やかな滝川の未来への希望を市民をはじめ、多くの皆様と分かち合いたいと思います。

また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されることを強く願いながら、パラカヌー競技のアルゼンチン共和国代表チームが8月に本市で事前合宿を行うべく「滝川市TOKYO2020ホストタウン推進協議会」で、全面的に支援をさせていただくこととなっています。このことは、子どもたちが障がい者スポーツの力を感じる素晴らしい機会となるため、市を挙げて応援をしていきたいと思えます。

私は、今年の展望を表す一字を「和」と掲げました。市民皆様との和をもって市職員とともに一丸となりその総合力で、財政健全化などいくつもの大きな課題に目を背けず市政運営に全力を尽くす所存であり、このたびの新型コロナウイルス感染症の大きな混乱も市民の皆様と力を合わせて乗り越えてまいります。

## 2 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、次の7つの柱に基づき、各施策の概要を申し上げます。

## (1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

**企業連携支援事業**については、民間事業者によるブドウ栽培が行われ、江部乙丸加高原にワイン醸造施設の開設が予定されている中、官民連携によって地域振興が図られるよう、支援を行います。

地域農業者の**農業経営基盤の強化**については、滝川市農業再生協議会を中心に国の制度を活用した生産性向上の取り組みや、本市の基幹作物である米を中心とした水田複合経営への転換を推進し、農業所得の確保と経営の安定化を図ります。

農業経営の省力化や低コスト化を推進するため、**道営土地改良事業**による農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を進めるとともに、滝川市ICT農業利活用協議会を中心に、地域農業に対応したICT技術の導入を進めます。

**森林管理事業**については、森林環境譲与税を活用して森林所有者への意向調査を実施し、適切な森林管理を推進します。

**新規就農者の育成・確保**については、国の農業次世代人材投資事業補助金などを活用し、就農に対する支援を行います。また、**農業後継者の育成・確保**を図るため、生産技術や経営管理の習得に向けた滝川農業塾を引き続き実施します。

**新規卒業者の就職対策**については、地元企業の人手不足解消と若年層の地元定着を図るため、中空知管内の自治体と連携し、企業向けの「採用セミナー」や学生向けの「企業見学バスツアー」を実施するとともに、さまざまな業種の企業などが出展する「なかそらち合同企業説明会」を引き続き開催します。

自治体職員協力交流事業については、地域産業の外国人人材活用に向けたネットワークづくりと、これまで国際協力を行ってきたモンゴル国における人材育成のため、建設分野の研修員を受け入れします。

## (2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、「豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり」についてです。

**オリンピック・パラリンピック連携推進事業**については、アルゼンチン共和国パラカヌー代表チームの事前合宿を受け入れ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導く一助となるよう取り組みます。また、代表チームが最良のコンディションで大会に臨めるよう、練習環境を整えるなど市を挙げて支援するとともに、合宿を行うパラリンピック選手や関係者の協力の下、障がいのある子どもたちを中心に、市民参加の交流事業を積極的に行い、ホストタウンとして共生社会の実現、心のバリアフリー活動を推進します。

4月から本格稼働する**たきかわ観光国際スクエア**については、国際交流の拠点・スカイスポーツなどの特徴ある観光資源の情報発信拠点として、外国人観光客などの受入環境と案内機能の充実を図ります。

外国人の増加に伴う定着支援事業については、急速に増加している外国人技能実習生などが、安心して生活し、地域産業における人材の定着が図られるよう、ベトナム社会主義共和国からの

国際交流員を配置し、在住者に対する生活支援や地域・企業への多文化理解促進の活動を行います。

滝川ふれ愛の里に隣接している池の前水上公園内のパークゴルフ場を新たにキャンプ場として活用し、滝川ふれ愛の里や周辺施設との連携を図りながら集客力の向上を目指します。

総合交流ターミナルたきかわ（道の駅たきかわ）については、本市の重要な観光拠点としての役割を担うとともに、地元農産物や特産品の販売など、国内外からのさまざまな利用者ニーズに応えるため、新たな指定管理者とともに創意工夫を凝らした魅力あふれる道の駅の運営を行います。

### (3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、「機能的な生活基盤の充実したまちづくり」についてです。

泉町土地区画整理事業については、都市内交通の円滑化と土地利用の増進を図るため、令和3年度の事業完了を目指し、引き続き整地工事や換地処分などを実施します。

安全で円滑な道路交通を確保するため、西町幸町152号線などの道路改良舗装工事と西裡通り線などの舗装新設工事を実施するとともに、橋りょうの長寿命化に向け「玉穂橋」などの修繕工事を行い、**道路や橋りょうの整備・維持**に努めます。

公園整備事業については、老朽化した遊具の修繕や、**滝の川公園テニスコートの改修**に向けた実施設計を行うほか、緑の基本計画を基に「公園施設長寿命化計画」の策定を行います。

河川の水質保全と合流式下水道区域の衛生環境を向上するため、下水道の分流化工事を引き続き実施します。

公営住宅などについては、既存ストックの居住性改善や安全性確保などの改修工事を行い、住環境の整備に努めます。東団地については、既存公営住宅の用途廃止を行い、定住促進や住環境の充実を図るため、跡地の有効利用を推進します。

子育て世帯の住環境の充実を図るため、優良な住宅ストックを活用した「住み替え支援補助事業」を引き続き実施します。

### (4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、「誰もが住みよい安全安心なまちづくり」についてです。

JR根室本線（滝川～富良野間）の維持・存続に向けては、JR北海道が策定した事業計画（アクションプラン）に掲げる利用促進策などを引き続き実行するとともに、JR北海道が実施する定時性や利便性、快適性の向上などに資する設備投資に対し、北海道・沿線市町村などが一体となって支援します。また、持続可能な公共交通の確保と中長期的な鉄道の維持に向けては、北海道とも連携しながら、根室本線対策協議会などを通じて検討を進めます。

「滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、いきいき百歳体操教室をはじめとした住民主体の通いの場に対する支援の強化などの各種介護予防事業の推進を図るとともに、町内会などの関係団体と連携して地域における支え合いの仕組みの充実などに努めます。また、第7期計画の計画最終年度に当たることから、介護予防・生活支援サービスの見直しを進め、令

和3年度からの3か年を計画期間として、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、次期計画を策定します。

「第5期滝川市障がい福祉計画」についても、計画の最終年度を迎えることから、引き続き、障がいのある方が地域において自立した日常生活・社会生活を送ることができるよう、令和3年度からの3か年を計画期間とする次期計画を策定します。

国民健康保険の特定健診については、比較的受診率の低い若年層などを対象に各種がん検診を無料にするキャンペーン事業などにより、さらなる受診率の向上を目指します。

後期高齢者医療保険の健康診査と認知症予防脳ドック事業については、心身の状態の把握や、疾病の早期発見・重症化予防のため、電話などによる個別受診勧奨や国保特定健診と連携した周知に取り組み、受診率の向上に努めます。あわせて、受診結果に応じて、保健師などが受診者への個別のフォローアップを行います。

「第2次健康たきかわ21後期アクションプラン」に基づき、さらに市民の健康意識を高め、健康寿命を伸ばすため、本市で初開催となる「すこやかロードを歩こう in たきかわ」をはじめ、気軽に運動を継続できる環境づくりに取り組むほか、生活習慣病の発症・重症化予防、介護予防、心の健康づくりなどライフステージに応じた取り組みを推進します。

**市立病院看護師の確保対策**として、新たに修学資金貸付制度を創設するほか、看護師業務の負担軽減のため、他職種への業務移管などを進めます。

滝川市立高等看護学院が、国が新たに定める高等教育の修学支援新制度の適用となるよう、諸条件を整備し、低所得世帯の学院生の入学料や授業料の負担軽減を行います。

令和2年度からの**石狩川滝川地区水害タイムライン**の本運用を目指し、自主防災組織などが取り組む「コミュニティ・タイムライン」や「マイ・タイムライン」と合わせた取り組みを促進することにより「水防災意識社会」を構築し、市民の生命・財産を守ります。

滝川市災害対策本部の重要な通信手段となっている防災行政無線（移動系）をデジタル化し、災害により本庁舎が使用できなくなった場合の代替施設となる滝川地区広域消防事務組合消防本部・滝川消防署庁舎や全指定避難所に配備することにより通信手段の強化を図ります。

実行可能な避難所運営を目指すため、住民・町内会・行政など関係機関の参加・連携により冬季間における住民主体の避難所運営訓練を実施します。

国による最大規模の洪水浸水想定区域の公表と、避難所の見直しを受け、一人ひとりの避難のタイミングや水害リスクなどがわかる住民目線に立った新たな**洪水ハザードマップ**の年度内の作成に向けて取り組みを進めます。

多種多様化する災害現場に対応するため**消防指揮車**を更新し、現場活動の充実強化を図ります。また、外国人や聴覚・言語障害者からの119番通報に対応するため、通訳との三者間同時通話による多言語対応や、スマートフォンなどからの、音声によらない通報システムを導入し、迅速かつ的確に対応します。

冬季の安心安全な道路交通網の確保に努めるため、**除雪グレーダ**を増強します。

大規模自然災害などから市民の生命・財産を守るため、必要な事前防災や減災、その他迅速な復旧復興に関する施策の検討を行い、「**国土強靱化地域計画**」を策定します。

## (5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

(※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。)

次に、「未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり」についてです。

「乳幼児等医療費助成制度」から「**子ども医療費助成制度**」に名称を変更し、体力的に病気にかかりやすい年齢の子どもが、等しく心身ともに健やかに成長できるよう、新たに非課税世帯の小学生の通院に対する助成を実施します。

学校給食については、**6か所の調理場における調理業務などを民間企業へ委託**することにより、安定的な給食提供の維持に努めます。

**國學院大學北海道短期大学部との連携**については、「國學院大學北海道短期大学部に関する地域連携推進協議会」において、喫緊の課題である幼児保育コースの学生確保をはじめ、地域人材の育成や卒業後の市内就職の促進など、課題解決に向けた取り組みを進めます。

**北海道医療大学との連携**については、包括連携協定に基づき、滝川市立高等看護学院への講師派遣をはじめ、介護予防などの各種研修事業を継続しながら、相互の資源を活かした連携を進めます。

## (6) 市民が活躍するまちづくり

次に、「市民が活躍するまちづくり」についてです。

滝川開村130年の記念すべき年を市民をはじめ多くの皆様とともに祝うため、式典の開催や記念事業を実施します。

本年中のリニューアルオープンを目指して、農村環境改善センターの改修工事に着手します。**江部乙地域のコミュニティ活動の拠点**として、誰もが気軽に交流できる“フリースペース”集いの場”の設置や児童館機能の移転を行うとともに、施設のバリアフリー化や駐車場整備を行い快適性と利便性を高めます。あわせて、江部乙地区コミュニティセンターの廃止に伴う解体実施設計を行います。

開設4年目を迎える石狩川河川敷パークゴルフ場については、指定管理者制度を導入し、健康づくり、世代間交流の場として利用促進を図ります。

少子化・定住促進対策として、結婚から子育て、住まいづくりなど若い世代の方々が人生の各ステージにおいて明るく前向きな将来像が描けるよう、ライフプランセミナーを開催するとともに、結婚を希望する男女が交流できる機会を提供します。

## (7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、「効率的な行政運営によるまちづくり」についてです。

新たに策定した「**滝川市第2期財政健全化計画**」に基づき、事務事業や組織・人件費の見直し、歳入確保対策を着実に進め、持続可能な財政運営に努めます。

喫緊の課題である市立病院の経営改善については、令和元年度に策定した「**滝川市立病院経営改善計画**」に基づき、市と市立病院が一体となって実行します。

「滝川市公共施設総合管理計画」に基づき、公共施設の複合化・集約化などを推進するほか、持続可能な公共施設の運営を目指すため、各公共施設の方向性を示す「**公共施設個別施設計画**」

を策定します。

4月からスタートする「第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、引き続き雇用の創出と確保に向けた施策を推進するほか、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおけるサポートなど、人口減少の抑制に向けて、集中的に取り組めます。

定住自立圏構想の推進については、「第2期中空知定住自立圏共生ビジョン」に基づき個別の事業を進めるとともに、「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」などにおいて、成果指標の達成状況などを検証しながら、必要に応じてビジョンの見直しを行います。

令和元年度の寄付額が9億円を超えた**ふるさと納税**については、引き続き首都圏でのPR事業を実施するほか、さらなる返礼品の充実に向け、新商品開発などにも取り組み、今後も寄付者のニーズに応えられるよう、充実強化に努めます。

国民健康保険特別会計の累積赤字解消のために保険税に一部転嫁していた「赤字解消分」については、基金を積み立てるまでに改善したことから保険税率の引き下げを行うとともに、引き続き保険税収納率の向上や医療費の適正化、薬剤費の抑制などに努め、国保財政のさらなる健全化と安定運営に向けて取り組めます。

令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用が可能となるオンライン資格確認システムが運用開始されることから、関係システムの構築など、引き続き、円滑な運用開始に向けた準備を行います。また、医療保険事務の効率化や市民の利便性の向上などにつながることから、事業所などへの出張申請受付や時間外交付などマイナンバーカードの取得促進に取り組めます。

既存の**道路台帳の電子化**に着手し、より正確で効率的な道路管理を目指します。

中空知衛生施設組合が運営する**滝の川斎苑**については、改築基本計画に基づき、引き続き改築工事を行い令和3年4月の供用開始を目指すとともに、旧施設の解体実施設計を行います。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。